

日時：令和 8 年 7 月 2 4 日（金）

午後 3 時～

場所：キャンパスプラザ京都 2 階ホール

令和 8 年度 「京都市ケアラー支援推進協議会」 総会

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 役員の選任

3 報 告

- (1) 新規参画団体の紹介
- (2) 令和 7 年度・令和 8 年度の取組について
- (3) その他

4 意見交換

5 閉 会

< 配付資料 >

資料 1	役員の選任について
資料 2	新規参画団体の紹介
資料 3	構成団体一覧
資料 4	令和 7 年度・令和 8 年度の取組について
資料 5	ケアラーに関する包括的な相談窓口の開設について
資料 6	京都市ケアラー支援推進協議会の取組に向けたアンケートについて
資料 7	アンケート（案）
資料 8	意見交換ワークシート
参考資料	京都市ケアラー支援推進協議会 規約
参考資料	京都市ケアラーサポート チラシ
参考資料	京都市ケアラー支援推進計画

【議題 1】役員の選任等について

1 役員の選任について

幹事を選出する団体の一部から、団体の役員改選や人事異動に伴い、幹事の変更の申出があった。

幹事のうち、副会長については、「京都市ケアラー支援推進協議会規約」（以下「規約」という。）第 9 条に基づき、幹事会の同意の上、会長が指名し、総会の承認をもって決定するものであることから、以下のとおり提案する。

【提案内容】

認知症のひと家族の会京都府支部代表 井垣 敦 氏を副会長として選任することを承認する。

（参考）幹事の変更について

幹事を選出する団体	幹事（変更後）	幹事（変更前）
認知症のひと家族の会京都府支部	井垣 敦 （認知症のひと家族の会京都府支部代表）	河合 雅美 （認知症のひと家族の会京都府支部代表） （※副会長）
京都市立総合支援学校長会	中西 太郎 （京都市立総合支援学校長会（京都市立白河総合支援学校 校長））	小田 健司 （京都市立総合支援学校長会 副会長 （京都市立北総合支援学校 校長））
京都市 P T A 連絡協議会	谷口 幸江 （京都市 P T A 連絡協議会 副会長 （京都市立総合支援学校 P T A 連絡協議会 会長））	橋本 鮎美 （京都市 P T A 連絡協議会 副会長 （京都市立総合支援学校 P T A 連絡協議会 会長））
京都市立高等学校長会	船越 康平 （京都市立高等学校長会 生徒指導担当（京都市立堀川高等学校 校長））	大窪 英行 （京都市立高等学校長会 生徒指導担当（京都市立美術工芸高等学校 校長））

協議会への参画の申し出があった団体の情報について

1 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

団体名（氏名）	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
所在地（住所）	大阪市北区中之島 3 丁目 6 番 32 号ダイビル本館 21 館
設立年月日	昭和 59 年 8 月 22 日
構成員数	3,500 人
活動内容・事業内容	・有料老人ホーム等の運営（介護事業） ・介護事業の周辺事業（介護人材派遣・紹介業、入居者紹介業等） 介護事業者としての資源を活用し 2021 年よりヤングケアラー支援を実施しています。
ケアラーに対する支援等の活動実績	介護事業者としての特性を活用した支援事業 ・レスパイト（ショートステイ）支援 ・中間的就労（就労訓練）支援 ・奨学金支援

2 一般社団法人 HAPS

団体名（氏名）	一般社団法人 HAPS
所在地（住所）	京都市東山区大和大路通五条上る山崎町 339
設立年月日	2019 年 4 月 1 日
構成員数	役職員（理事 3 名、監事 1 名） 団体構成員（代表理事 1 名、事務局長 1 名、事務局職員 5 名）
活動内容・事業内容	HAPS（読み：ハップス）は、若手アーティストが京都市内に居住し、活動し続けることができる環境を整えるために、アーティストの居住・制作・発表などを包括的に支援する事業を実施している組織です。 2017 年からはこうした取り組みを広げ、文化芸術の力を活用して、多様な背景を持つ人々が共に生きることのできる社会のあり方を探り、その仕組みづくりを目指す「文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業」（以下、共生社会事業部）を実施しています。
ケアラーに対する支援等の活動実績	共生社会事業内に開設している相談窓口「Social Work / Art Conference (SW/AC)」において、常時、ケアラーを含む福祉分野の従事者・事業者にひらかれた相談対応を行ない、アートや表現の意味を深く感じ、文化芸術の力を活用した、多様な活動をサポートしています。

京都市ケアラー支援推進協議会 構成団体一覧

資料 3

	団体名称	主な関係分野	構成員数	活動内容・事業内容
1	京都ケアラーネット	全般	25名	ケアラー支援条例の実現のため、ケアラー当事者及び支援者組織に所属するリーダー16人で発足（現在25人。2025年6月に体制強化して改めて発足予定）。毎月定例の世話人会開催、隔月の市民公開講座の開催、議会関係者への要望活動などを実施。
2	（社福）京都市社会福祉協議会	全般	810団体	住民主体を原則に、誰もが地域の中で安心して過ごすことができる、人が輝く福祉のまちづくりを推進することを基本理念として、顕在化する福祉課題に対応するため、行政をはじめとする関係機関との連携、協働により、様々な地域福祉活動を展開。令和8年7月27日より、京都市ケアラーサポートを運営。
3	（公財）京都市男女共同参画推進協会	全般	8名	情報提供事業、調査研究事業、広報・啓発及び学習支援事業、相談事業、交流促進事業促進、京都市男女共同参画センターの施設管理事業
4	（一社）京都市地域女性連合会	全般	約6,500人	・学習活動（環境・防災等） ・女性の社会参画の推進 ・保健衛生の取組 ・子どもたちへの取組
5	京都新聞社	全般	約300名	新聞の発行、インターネットでのニュース配信
6	（一社）京都府医師会	全般	—	—
7	（公社）京都府看護協会	全般	約14,650人 （令和7年7月時点）	働きやすい職場環境の整備、教育研修活動等の看護の質の向上に向けた活動や、就業相談や看護力再開発講習会等の資格を活かした社会貢献活動を実施
8	京都弁護士会	全般	会員903名 法学会員57名 ※令和8年6月22日現在	・法律相談業務 ・法教育 ・弁護士の講師派遣
9	男性介護者と支援者の全国ネットワーク （男性介護ネット）	全般	約500人	男性介護者と支援者の全国的なネットワークづくりを行い、介護する側もされる側も、誰もが安心して暮らせる社会を目指して、男性介護者の会や支援活動の交流及び情報交換の促進を図るとともに、総合的な家族介護者支援についての調査研究や政策提言等を実施。
10	京都市民生児童委員連盟	全般	2,728名（定数）	京都市内における民生児童委員活動の充実振興を図り、地域福祉の推進に寄与することを目的としている。民生児童委員は、地域住民の生活上の様々な相談に幅広く応じ、行政をはじめとした適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を担っている。
11	一般社団法人HAPS	全般	役職員（理事3名、監事1名） 団体構成員（代表理事1名、事務局長1名、事務局職員5名）	HAPS（読み：ハップス）は、若手アーティストが京都市内に居住し、活動し続けることができる環境を整えるために、アーティストの居住・制作・発表などを包括的に支援する事業を実施している組織です。 2017年からはこうした取り組みを広げ、文化芸術の力を活用して、多様な背景を持つ人々が共に生きることのできる社会のあり方を探り、その仕組みづくりを目指す「文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業」（以下、共生社会事業部）を実施しています。
12	（特非）きょうと介護保険にかかわる会	高齢	90	介護・保育・障がいにかかわる第三者評価の実施 介護をはじめとする市民公開講座の実施 行政に対する提言
13	京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会	高齢	75センター	会務運営、研修活動、調査研究活動、広報活動、行政・関係機関及び団体との連携活動等を実施
14	（一社）京都市老人福祉施設協議会	高齢	加入法人数：60 加入施設数：132	社会福祉法人が運営する市内の特養、養護等の入所系施設が全加入する協議会であり、社会福祉法人としての公益性及び高齢者福祉施設の専門性を背景に、高齢者福祉及び介護サービスの質の向上を目指した様々な事業を展開。また、施設サービスの向上のみならず、地域社会の一員としての施設の役割を重視し、地域貢献・社会貢献活動にも積極的に取り組み、高齢者福祉の理解促進を図っている。
15	（公社）京都府介護支援専門員会	高齢	1,446人	①介護保険の推進及び充実に関する事業 ②京都府民の保健・医療・福祉の啓発及び増進に関する事業 ③介護支援専門員の資質向上や社会的地位向上に関する事業 など
16	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション	高齢	3,500人	・有料老人ホーム等の運営（介護事業） ・介護事業の周辺事業（介護人材派遣・紹介業、入居者紹介業等） ※介護事業者としての資源を活用し、2021年よりヤングケアラー支援を実施
17	高齢社会をよくする女性の会・京都	高齢	約80人	豊かな老いをまっとうできる社会をめざして1989年設立。年数回の講演会、高齢施設見学会などを開催し、会報を発行。京都市の5市民団体による「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」に参加。
18	認知症のひとと家族の会京都府支部	高齢	会員427名、 世話人23名	認知症のひとと家族のピアサポート。つどい（月1回）、電話相談（月～金）、会報発送（月1回）等を実施。

京都市ケアラー支援推進協議会 構成団体一覧

資料 3

	団体名称	主な関係分野	構成員数	活動内容・事業内容
19	マイケアプラン研究会	高齢	40名	人と人、人と社会とのよりよい関係を築きQOLの向上を目指すために互いに学び合い助け合うことを目的として年に6回以上各種の活動を行う。
20	山科・介護者の会「はげましの会」	高齢	50名	介護保険のない時代に、山科区社会福祉協議会が主催で開催した 在宅介護者のためのリフレッシュ旅行をきっかけに結成。介護者自身が輝いて、穏やかな気持ちで介護できるよう、毎月のニュース、この指とまれ、研修、新年会リフレッシュ旅行、電話相談等を実施。
21	あかとんぼ	障害	正会員9名、賛助会員11名	精神障害者家族の体験交流、相互支援、医療福祉制度の学習などを目的として、月に一回交流会を実施。
22	きょうされん京都支部	障害	109事業所	会員間の交流、学習、要請運動等を通して、小規模作業所問題の解決をはじめ、障害のある人たちのゆたかな地域生活を支える制度づくり、地域づくりを目指し障害のある人たちの施策拡充に努めている。
23	京都「障害者」を持つ兄弟姉妹の会(京都市きょうだい会)	障害	スタッフ7名 会員制を取らず、年間延べ150名程度参加	HP) https://kyoto-kyodai.jimdofree.com/ 兄弟姉妹に何らかの障害がある(未診断を含む)きょうだいのセルフヘルプグループ。 安心・安全に話せる場を大事にし、主に体験や思いを語り合い、きょうだいのエンパワメントにつなげている。障がい者本人や家族に役立つプランのヒントを得られるよう、制度の基本的な情報を学習し合ったり、情報共有し合っている。 定例会には毎回15～20名程度の参加があり、宿泊交流会(年1回)には、全国(北海道～九州地方まで)から30人規模の参加がある。 依頼に応じて講師活動を行い、きょうだいの抱えている思いや問題を啓発したり、全国きょうだいの会や各地のきょうだい会とも連携して活動している。
24	京都市居宅介護等事業連絡協議会	障害	約120事業所	京都市内にお住まいの障害のある方にヘルパーを派遣している事業所を中心とした連絡協議会。居宅介護等事業の円滑な実施と同事業の充実を図るための活動、障害児・者が望む暮らしの実現への追求と社会参加の促進を目指す取組等を実施。
25	京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会	障害	15センター	障害のある方が、「自分が暮らしたい場所で、自分らしい生活」を実現できるよう、地域の関係機関と連携しながら、障害のある方やその家族等の相談や支援を実施。また、権利擁護のために必要な援助、地域ネットワークの構築、障害理解の普及啓発、地域の相談支援体制の強化に資する取組(研修など)を実施。 ※上記の業務を京都市から委託を受けて実施。
26	(公社)京都市身体障害児者父母の会連合会	障害	—	身体障害児者及びその父母のための事業、障害福祉サービス事業、障害者総合支援法に基づく相談支援事業、その他必要な事業の実施
27	京都市身体障害者福祉施設長協議会	障害	12事業所	京都市内に設置された身体障害者福祉施設の連携を深め、施設の充実発展に寄与するとともに、身体障害者福祉の増進を図ることを目的とする。関係施設職員の研修及び研究会の開催、障害者問題に関する調査及び研究、その他、目的を達成するために必要な事業を実施。
28	京都市生活介護等事業(障害者デイサービス)連絡協議会	障害	38事業所	定例会の開催、行政との懇談会の開催、京都市自立支援協議会等への参加、情報共有・情報交換等を実施。
29	京都市知的障害者福祉施設協議会	障害	142事業所	・会員相互の連絡・協調(児童発達支援部会、障害者支援施設部会、日中活動支援部会、生産活動・就労支援部会、地域支援部会、相談支援部会) ・利用者の権利擁護、並びに従事者の専門性向上に帰する研修会の開催 ・広報誌の発行(年2回) ・音楽の集い開催(年3会場) ・調査研究並びに政策提言
30	京都障害児者親の会協議会	障害	28団体(会員数2,636名)	障害児者の親の団体が相互に力を合わせて、福祉の向上を目指すことを目的に、障害者等からの相談対応、研修事業をはじめ、障害児者の社会参加推進など各種支援事業を実施。
31	京都市立総合支援学校長会	障害	8人	京都市立総合支援学校長を会員とし、教育問題の調査研究ならびに実践・研修に関する事業実施を通して、総合支援学校教育の進歩発展に努める。
32	京都精神保健福祉施設協議会	障害	45事業所	精神保健福祉及び精神保健福祉施設の充実、向上を図ること及び精神障害者社会復帰施設等の交流と相互研鑽を図ることを目的とし、精神障害者の地域生活支援の拡充並びに施設の向上のため提言及び要望活動、会員の交流と施設職員の向上のための研修等を実施
33	(公社)京都精神保健福祉推進家族会連合会	障害	281名	精神障害のある人やその家族が悩み苦しみを抱えたまま孤立しないよう、電話相談、個別相談、交流会を実施。精神障害のある方やその家族のほか市民を対象とした学習会や講習会を実施。
34	京都ダウン症児を育てる親の会(トライアングル)	障害	約70名	障害に関する情報収集及び提供。 相談活動・講演会・他団体との繋がり ホームページ作成
35	(一社)京都手をつなぐ育成会	障害	約450名	昭和29年に知的障がい者の親の会として結成され、知的障がい者が心身ともに健やかに育成され、地域で安心して豊かに暮らせることを目的に活動。相談・研修事業や青年学級、作業所の運営等を実施。

京都市ケアラー支援推進協議会 構成団体一覧

資料 3

	団体名称	主な関係分野	構成員数	活動内容・事業内容
36	京都の医療的ケアを考える会KICK	障害	75名・団体	医療的ケアを必要とする子供とその家族を対象に、勉強会や各種イベント等情報交換の場を提供する。社会的な理解の促進のため、大学や各種福祉事業者からなる団体等を対象に、啓発活動を行う。
37	(一社)京都府自閉症協会	障害	正会員265人、賛助会員個人115人・団体20団体	専門部、編集部、幼児学齢部、青年成人部、高機能・アスペルガー一部、父親ネットワーク、きょうだい部が連携を取りながら各部で活動。会報紙の発行、講演会・研修会、学習会、レクリエーション、会員同士の交流、行政への働きかけ、啓発活動、情報の収集・発信などを実施。
38	(一社)日本筋ジストロフィー協会京都支部	障害	81世帯	患者(児)・家族の交流やピア活動、病気に関する啓発や研修会、国に対して治療法開発の要望、行政に対して必要な福祉施策の要望を実施。
39	Food Relief Kyoto (旧: 京都大学文学研究科 安里研究室 移民研究会)	使用する言語	10名	特に外国につながる方々を対象とし、NPOフードバンク京都と連携しながら、生活困窮世帯へ食糧支援を実施。また、労働、DV被害、在留資格、虐待、子どもの認知に関する相談などを受け、必要に応じて諸機関への同行や通訳、行政や専門家に繋げる活動を実施。
40	カウンターポイント(Counter point)	使用する言語	178人(全国)	私たちは、オンラインと対面の両方で、社会的なつながりを支えるための情報やサポート、交流の機会を提供することを目指しています。 活動内容としては、高齢化・財政・健康・医療などをテーマとしたオンライン講演後のディスカッション、月に一度の読書会、散歩やサルサダンス、シンボジウムへの参加など、多岐にわたります。 また、地域に暮らす高齢者への実践的な支援にも力を入れています。 現在、任意団体としての認可取得に向けて準備を進めています。
41	京都外国人高齢者・障がい者生活支援ネットワーク・モア(京都モアネット)	使用する言語	16名(及び登録する多文化福祉委員約20名)	外国にルーツのある高齢者や障がいのある人に対して、言葉や生活文化などの違いにより生じる生活上の困りごとに対して、登録する多文化福祉委員が生活支援や通訳等を実施。
42	(公財)京都市国際交流協会	使用する言語	—	1. 情報提供・相談事業 外国人のための生活相談、外国人のための法律相談、行政書士による出入国管理手続き相談、カウンセリング・デイ、外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業等 2. 国際交流団体等との連携事業 3. 共生社会を促進していくための担い手育成事業 ボランティア活動育成事業(登録者約700名) 4. 異文化理解・多文化共生社会への促進事業 □日本語教育支援、異文化理解を促進するための交流活動、多文化共生社会へのまちづくりなど 5. 留学生への支援・留学生との協働、交流事業
43	コミュニティ通訳者	使用する言語	—	京都市はぐくみ室との提携で、周産期および就学前に関わる検診等の通訳、及び京都YWCA APTという外国人支援団体において、各種支援(離婚、DV、在留資格変更、求職)における通訳業務を行なっています。
44	(公財)京都YWCA	ヤング・若者ケアラー	110名	多文化共生事業(外国人のための電話相談・日本語教室、外国ルーツの子ども支援)や子育て支援(認可保育園、親子のためのプログラム)、若者の居場所づくりなどを実施。
45	京都市PTA連絡協議会	ヤング・若者ケアラー	64,160世帯	幼・小・中・高・総の5校種PTA連絡協議会の連携を図るとともに、京都市全体のPTA活動に発展に向け、研修会・学習会の実施や情報発信等を行う。
46	(公社)京都市児童館学童連盟	ヤング・若者ケアラー	53団体	児童の健全育成を図るため、京都市全域の児童館・学童クラブの活動を支援するとともに、児童館・学童クラブ8施設の運営を行い、またファミリーサポート事業、つどいの広場の運営等を行う中で、児童福祉関係の事業を推進し、もって児童福祉の向上に資することを目的とする。
47	京都市小学校長会	ヤング・若者ケアラー	162人	京都市立小学校長・義務教育学校長(京都市立総合支援学校長も含む)を会員とし、学校経営(教育経営)に関する研究・調査等の事業実施を通して、本市小学校教育の推進に資する。
48	京都児童養護施設長会	ヤング・若者ケアラー	11人	京都市内に所在する児童養護施設及び乳児院(並びに児童心理治療施設)の長の緊密なる連絡と相互の親睦、施設の向上・発展、入所者の福祉の充実を図る。
49	(一社)京都市ひとり親家庭福祉連合会	ヤング・若者ケアラー	282名	ひとり親家庭の当事者による福祉団体として、京都市内在住のひとり親家庭会員を中心として、市内11支部において、ひとり親家庭福祉向上ために活動。指定管理・委託事業として、京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす、児童館4館、つどいの広場の管理運営に携わっている。
50	(公財)京都市ユースサービス協会	ヤング・若者ケアラー	57名	青少年活動センターを拠点に、ユースサービス(青少年の自己成長の支援)を推進し、孤立や就労等の課題を持った若者への総合相談窓口や若者サポートステーション、社会的養護自立支援やケアラー支援等を実施。毎月1回、第2土曜日14:00～15:30、京都府オンラインコミュニティ事業を受託し、当事者のつどい「いろはのなかまたち」を運営しています。その他、ケアからの距離化がかなうよう、若者ケアラー等を対象としたユースショートステイ事業を独自で展開しています。
51	京都市立高等学校長会	ヤング・若者ケアラー	12名	京都市立高等学校の校長所管にかかる事項について、連絡、研究することを目的とし、教育上の調査研究その他必要な事項に関わる事業を行う。
52	京都市立中学校長会	ヤング・若者ケアラー	79名	京都市立小学校長・義務教育学校長(京都市立総合支援学校長も含む)を会員とし、教育問題の調査研究並びに実践に関する事業実施を通して、中学校教育の進歩発展に努める。

京都市ケアラー支援推進協議会 構成団体一覧

資料 3

	団体名称	主な関係分野	構成員数	活動内容・事業内容
53	京都母子生活支援施設協議会	ヤング・若者ケアラー	約60名	障がいのある母親とその子ども、特定妊婦等の母子保護、緊急一時保護、地域のひとり親家庭等支援、ショートステイ・トワイライトステイを、各施設の機能や専門性を活かして実施しています。
54	子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクトYCARP	ヤング・若者ケアラー	発起人9名(当事者6名、サポーター3名)	当事者の声を社会に発信する当事者参画型アクションリサーチプロジェクトとして2021年に発足。2022年度～2024年度には、日本財団より助成を受けて、社会発信(定例ミーティングやシンポジウム)および社会資源の開発(若者ケアラー向け余暇支援や居場所・居住支援、当事者とともに考える専門職養成講座)を行った。2024年10月～2027年度には、JST-RISTEXの委託研究事業として全世代型ケアラー支援を深めるための「ケアの葛藤によりそい、ケアラーの社会的孤立・孤独を予防する包括的支援システムの構築」に、子ども・若者ケアラーに関する一プロジェクトとして参画。
55	ユースクリニック Japan	ヤング・若者ケアラー	—	京都市では京都ユースクリニックを週に1回、伏見区役所4階で京都市ユースサービス協会様と共同で若者の健康相談を受け付けている。
56	(一社)京都経営者協会	ワーキング・ビジネスケアラー	451社	・労働関係の諸問題及び経営上の諸問題の調査研究・提言、啓発とその対策の樹立。 ・経営者及び経営者団体相互間の連絡、啓発及び協力。 ・中堅・中小企業会員の抱える諸問題への実務的支援。 ・関係行政機関及び関係諸団体との連携・意見の発表及び建議。 ・日本経済団体連合会事業への関与及び地域経済に関わる行政からの支援事業への参画。
57	京都府中小企業団体中央会	ワーキング・ビジネスケアラー	会員数:617団体等	・中小企業・小規模事業者等による中小企業組合等連携組織の組織化、運営支援 ・巡回訪問、窓口相談対応 ・中小企業組合等を対象とした各種補助金事業等についての支援(ビジョン策定、販路開拓等) ・各種講習会、研修会の開催 ・行政機関等に対し、業界の要望を建議・陳情
58	京都労働者福祉協議会	ワーキング・ビジネスケアラー	26の労働組合 10の地区労福協 6の事業団体 で構成する組織	労働者福祉活動を総合的に推進し、加盟団体間における福祉活動の連携調整をはかるとともに福祉に関する事項全般について調査、研究、啓発活動を行い労働者福祉の増進をはかる。
59	佐々木化学薬品株式会社	ワーキング・ビジネスケアラー	58名	化学工業薬品の開発、製造、卸売 働きやすい職場づくりを実施 仕事と育児・介護・治療との両立支援をおこなっている
60	日本新薬グループ共済会	ワーキング・ビジネスケアラー	約2,200名	給付事業、・生涯生活設計事業、相談事業(マネー、キャリア、育児、介護)、仕事と育児・介護・治療との両立支援に関する事業等を実施。
61	京都府	行政機関	京都府職員:30名 京都府ヤングケアラー総合支援センター:計4名	母子及び父子並びに寡婦の福祉に関すること、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること、子どもの貧困対策に関すること等。
62	京都労働局	行政機関	雇用環境・均等室:50名	育児・介護休業法、両立支援助成金、各種相談など
63	京都市	行政機関	事務局職員:4名 庁内PTメンバー:12名 他関係部署職員	令和7年4月1日付で庁内PTを立ち上げ。今後は、福祉のまちづくり推進室が司令塔となり、全庁横断的なケアラー支援を推進。

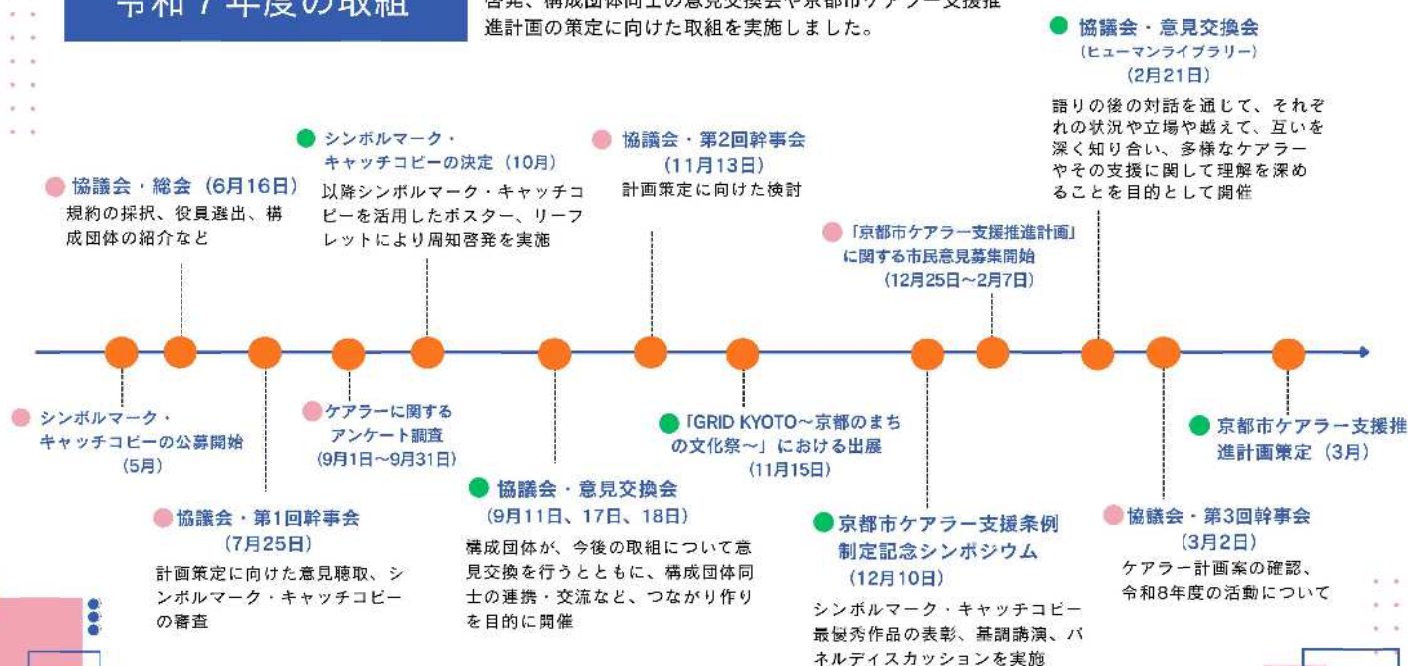
令和8年7月24日（金）



令和7年度・ 令和8年度の取組について

令和7年度の取組

令和7年度は、ケアラー支援推進の機運醸成のための周知啓発、構成団体同士の意見交換会や京都市ケアラー支援推進計画の策定に向けた取組を実施しました。



ケアラー支援の推進に係るシンボルマーク及びキャッチコピーの作成

～全てのケアラーが自分らしく生きることができる社会の実現に向けて～

「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」の理念を市民の皆様と共有し、全てのケアラーが自分らしく生きることができる社会の実現と一緒に目指していくに当たって、ケアラー支援の推進及び普及啓発のためのシンボルマーク及びキャッチコピーを公募により作成。

応募
シンボルマーク **80件**
キャッチコピー **919件**

協議会の審査により決定！

- 一次審査** ケアラー支援推進プロジェクトチーム及び京都市ケアラー支援推進協議会（構成団体）により、**シンボルマーク10作品、キャッチコピー22作品**を選定
- 二次審査** 協議会の幹事会において、一次審査の結果（得票数含む）を共有のうえ、**最優秀作品にふさわしい作品を決定！**

シンボルマーク



作品の説明

ケアする人に優しく手を差し伸べるイメージでケアラーの〈C〉を描き、ケアラーが健康に生きやすい社会を実現するために支援する人と、手を取り合う姿を表現しています。オレンジレッドは支援する想い、ブルーグリーンは健康なこころ、イエローは明るい希望の光です。（東京都在住・デザイナー）

キャッチコピー

ケアするあなたを、ケアするまちに

作品の説明

誰もケアラーになりうる、ということを踏まえてケアラーという言葉を使わず「ケアするあなた」と表現。そのあなたをまち全体でケアしていく、という支援の表現であり、一個人の「あなた」がケアを担う、の体制ではなく、まちに住む、働く人や公的な組織が協力してケアを担う体制へ移行するという意味も掛けている。（京都市在住・大学生）



シンボルマーク・キャッチコピーを活用した 広報啓発物による周知啓発

リーフレット



京都市ケアラー支援推進協議会構成団体、各関係機関にご協力いただき、掲載・配架等一体的な周知啓発を実施！

介護離職の予防啓発

介護をしながら働く あなたを応援します！



ポスター

その他 ステッカー
啓発動画 など

グリッド キョウト GRID KYOTO ～京都まちの文化祭～への出展

京都市では、GRID（基盤目）を交わりに見立て、まちづくりをはじめ様々な活動に取り組むプレイヤーや市民が交流し、つながる起点となる祭典「GRID KYOTO～京都まちの文化祭～」を開催。
ケアラー支援推進の広報啓発のため、協議会としてブース出展及びステージ発表を行いました！



協議会の構成団体である

「京都市老人福祉施設協議会（市老協）」による舞台演劇
ケアラー（ヤングケアラー）をテーマとした映画をオマージュした舞台演劇により、ケアやケアラーに関心を持ってもらえるようなワンシーンを楽しんでいただきました。



ブース展示

「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」及びケアやケアラーに関わる様々な団体や取組を知っていただくため、ポスターやリーフレットの掲示・配架等を行いました。

楽しめる工夫

単なる展示だけでなく、来場者が楽しめるような工夫のため、ブースでは、ティラノサウルスレースの着ぐるみを来た職員が来場者を出迎えました。



ケアするあなたを、ケアするまちに

京都市ケアラー支援条例制定記念シンポジウム

ケアするあなたを、ケアするまちに

キャッチコピーである「ケアするあなたを、ケアするまちに」をテーマとした、条例の制定1周年を記念したシンポジウムに登壇しました！

オンライン同時開催 / 参加費無料

京都市ケアラー支援条例制定記念シンポジウム

ケアするあなたを ケアするまちに

「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」の制定から1年が経ちました。過去、まちが共に育ち育つ時代です。ケアラーの方をとりまく状況やケアラー支援について一緒に考えたいと思います。

2025年
12月10日(水)
14:00～16:30
[15:40開演]

会場
「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」とこれから
講師 澤止 正敏 氏 (京都市社会福祉政策推進部 社会福祉課長)

コーディネーター 河合 雅夫 氏 (京都市社会福祉政策推進部 社会福祉課長)
パネリスト 堀田 誠蔵 氏 (京都市社会福祉政策推進部 社会福祉課長)
村木 美都子 氏 (京都市社会福祉政策推進部 社会福祉課長)
河西 健司 氏 (京都市社会福祉政策推進部 社会福祉課長)

会場 (スプラザ京都 (2階ホール))
会場 70名
オンライン 100名
京都市社会福祉政策推進部 社会福祉課 主催
京都市社会福祉政策推進部 社会福祉課 共催
京都市社会福祉政策推進部 社会福祉課 後援

京都市
CITY OF KYOTO

日時：令和7年12月10日(水) 午後2時～4時30分

場所：キャンパスプラザ京都 2階ホール

参加者：会場参加32名 オンライン参加29名

【内容】

- 1 シンボルマーク及びキャッチコピーの最優秀作品の表彰
- 2 基調講演
- 3 パネルディスカッション

感想（アンケートから抜粋）

・「ケアラー支援は「家族支援者支援」からのパラダイムシフトという言葉が印象的だった。この考え方が社会に早く広がってほしい」
・「ケアのある暮らしが当たり前の社会において、ケアラー自身が尊重され、自身の人生に希望が持てる社会の実現は、ケアラーを救う大きな一歩になる。」
・「障害のある子の親の場合、生まれた時から子育ての中に介護が存在しているため、周囲から「子育て（みんな同じ）」と捉えられ、介護の状況が見えにくく理解を得られづらい。また、自身がケアラーだと認識・主張しにくい構造がある（自己犠牲は仕方ないという思い込みなど）」
・「外国人ルーツの方のコミュニティで介護をしていく考え方と、日本人の『家族がやらないといけない、近所の目が厳しい』という文化の違いを知り、家族のクローズドな問題ではなく、社会全体の問題として捉える必要性を強く感じた。」 …など



意見交換会の開催

●ケアラー支援の推進に向けた意見交換会

《目的》

- (1) ケアラー支援を推進するために必要な意見を出し合い、今年度策定予定のケアラー支援推進計画（仮）に反映させる。
- (2) ケアラー支援に携わる関係機関・団体同士が、分野を超えて横のつながりを作ることで、日々の活動においても気軽に相談し合える体制をつくる。

開催：令和7年9月11日AM、9月17日AM・PM、9月18日PM、

場所：バザールカフェ

参加者数：延べ47名

主な意見（抜粋）

【●日々の悩みや感じていること（現状・課題）】

「ケアラーは個人の課題ではなく社会の課題であるという認識が必要」、「どんなケアラーであっても、気軽に相談できる窓口が欲しい」「ケアにプライドを持っているケアラーもいる。何気ない声掛けが大切だったりする」、「社会を支える子どもたちの福祉の理解の育成が必要」、「正確に伝わる言葉を使用するという心がけが必要」、「ヤングケアラーの窓口には当事者からの相談が少なく、待っていてもつながれないため、協議会の団体同士でつながり、支援が必要な世帯とつながりたい。」

【●協議会で取り組んでみたいこと】

「自分たちに何ができるのかを考えないといけない」、「当事者の方の意見を直接聴ける機会（かほしい）」、「ケアラーに係る問題は福祉分野に留まらない問題。行政のみではカバーできない部分もあるので、様々な分野が参画する協議会を通じて、総がかりでアプローチしていきたい。」



●ケアラー支援の推進に向けた意見交換会（ヒューマンライブラリー）の開催

《目的》

- (1) ケアラー支援に携わる関係機関・団体同士が、分野を超えて横のつながりを作ることで、日々の支援において気軽に相談し合える体制をつくる。
- (2) 協議会メンバーが主体的に協議会やそれぞれの団体での取組みを検討できるような場を作る。

開催：令和8年2月21日（土）

場所：バザールカフェ

参加者数：14名

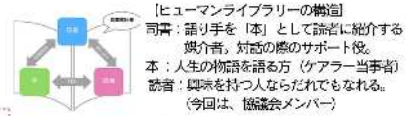
内容：ヒューマンライブラリー

「本」役：八木氏(YCARP)

奥氏(京都きょうだい会)

「司書」役：本田・櫻井

「読者」役：参加者



主な意見（抜粋）

《本役》

「このような場で話せる機会がありありがたい」「これまでのことを振り返ったことで、初めて「人に話しても良いんだ」と思えるようになった。」

《読者役》

「ヒューマンライブラリーは初めての経験だったが、シンポジウムとは違い、一方通行ではない点が良かった。」「当事者の思いをじっくりと聞くことができた。」「当事者の人生や思いをこれほど深く聴けるとは思わなかった。貴重な機会であった。」「時間が足りなかった。でもそう思えるくらいがちょうど良いのかもしれない。」「このような機会がまたあると良い。」



京都市ケアラー支援推進計画の策定

ケアするあなたを、ケアするまちに

京都市ケアラー支援推進計画は、全てのケアラーが、健康で文化的な生活を営み、自己実現を図ることができる社会の実現に向けて、行政、市民等、事業者、関係機関、学校等、民間支援団体など多様な主体が相互に連携・協働しながら、市民ぐるみでケアラーに対する支援を計画的に推進していくために、令和8年3月27日に策定。



計画策定に向けた意見聴取・アンケート調査への協力を実施

ケアラーに関するアンケート調査（期間：9月1日～9月31日）

- 1、市民等を対象としたアンケート：京都市内在住又は在勤・在学の方を対象に、ケアラーに関する認識等を尋ねたもの。（回答：2,137件）
- 2、ケアラーを対象としたアンケート：ケアラー、過去にケアラーであった方や身近にケアラーがいる方を対象に、本人の状況や悩みごと等を尋ねたもの。（回答：161件）
- 3、関係機関・関係団体向けアンケート：関係機関・関係団体（当事者団体を含む）を対象に、ケアラーに関する認識やケアラー支援の取組等を尋ねたもの。（回答：268件）

計画策定に関する市民意見募集（パブリック・コメント）

（期間：12月25日～2月7日）

○ 回答：171人・団体、499件

意見交換会の実施

○ 9月11日・17日・18日、○ 2月21日

9月

10月

11月

12月

2月

3月

協議会構成団体からの意見聴取（期間：10月～随時）

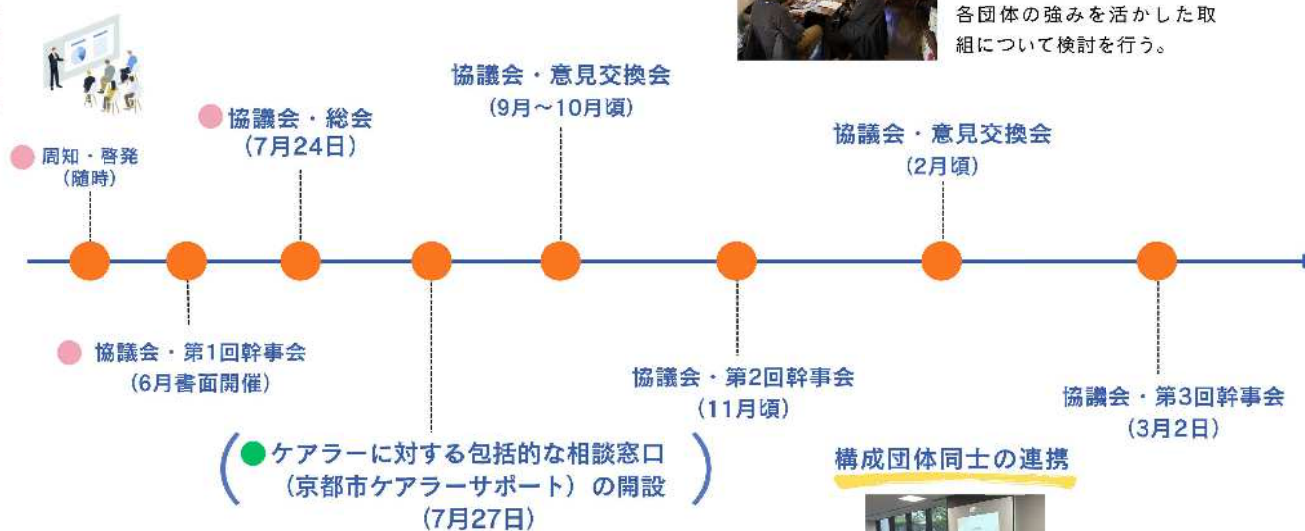
「京都市ケアラー支援推進協議会」構成団体のうち、主に当事者を含む団体に対し、京都市が個別に訪問等を実施。意見照会やアンケートだけでは把握できない、分野や団体ごとの現状や課題、期待や望まれること等について共有した。

幹事会の開催（11月13日、3月2日）

京都市から、ケアラー支援のための計画案、構成団体からの意見や、パブリックコメントの状況等の共有、意見聴取。

京都市ケアラー支援推進計画策定（3月）

令和8年度の取組（案）



意見交換会の開催

アンケート調査等を通じて、各団体の強みを活かした取組について検討を行う。



構成団体同士の連携

「京都市ケアラーサポート」の開設について

京都市 保健福祉局 福祉のまちづくり推進室

重層的支援体制・ケアラー支援推進担当



ケアするあなたを、ケアするまちに

「京都市ケアラーサポート」の開設について

概要

1 位置付け、業務内容

ケアを必要とする人やケアラーへの支援については、高齢、障害、子ども・子育て、若者、労働者、外国籍市民等への支援など、各分野の関係機関が連携して実施している現在の相談支援体制を基本としたうえで（※）、ケアラーを早期に相談に「つなぐ」ため、ケアラーが迷わずに、安心して相談できる環境整備の取組として、以下の業務を行う窓口として設置します。

（※）ケアラーの相談先を集約するものではありません。

- 1 相談対応
- 2 ケアラー支援に関する情報収集・発信
- 3 ケアラー支援に関する研修等
- 4 ケアラーや元ケアラーの居場所や活躍の場を見出すための情報提供
- 5 ケアラーに関する調査・研究につなげる取組

「京都市ケアラーサポート」の開設について

概要

2 運営・開設場所

運営：社会福祉法人 京都市社会福祉協議会（よりそい支援センター）

開設場所：下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 ひと・まち交流館 京都 4 階



社会福祉法人
京都市社会福祉協議会

プロポーザル方式により
事業者を広く公募！

3 職員体制

3 名以上（開所時間中は 2 名以上で業務に従事）

（参考）職員の資格要件

- (ア) 保健師、精神保健福祉士、社会福祉士等の資格を有する者
- (イ) 地域福祉や複数の福祉分野等に関する業務等、分野横断的な支援に 3 年以上従事した経験を有する者
- (ウ) 上記(ア)又は(イ)と同等と認められる者で、京都市長が認める者



3

「京都市ケアラーサポート」の開設について

概要

4 開設時間

月曜日から土曜日の午前 9 時から午後 5 時まで
（祝日、年末年始は除く）

5 相談対応の方法

- 原則として電話、来所による相談対応を行う。来所が難しいケアラー等に対しては、自宅等への訪問による相談や、オンライン相談対応を行う（Zoom等を活用）。
- ケアラーに関わる地域住民、学校や企業等の関係者（以下「関係者」という。）からケアラー等の情報が寄せられ、当該ケアラー等が自発的に相談することが難しいと考えられる場合は、ケアラー等が相談窓口につながるができるよう、そこまでの対応の手順を関係者とともに考え、実行する等の対応も行う。また、関係者からケアラー支援に関する相談先や福祉サービス等に係る問合せがあった場合は、必要な情報提供や橋渡しを行う。
- 電話や対面による相談、開所時間中の相談が難しいケアラー等に対しては、メール及び SNS（LINE）による相談受付を行う。メール及び SNS は 24 時間受付を行い、開所時間外に受け付けた相談については、翌営業日中に連絡する。

ケアラーの方やそのご家族だけでなく、
ケアラー等に関わる地域の方、学校や
企業の方からの相談・お問合せもお受けします！

4

「京都市ケアラーサポート」の開設について

業務内容

1 相談対応

相談者の状況や属性を問わず、話を傾聴し、受け止め、心情等の理解や共感に努めるとともに、世帯全体の状況把握、課題の明確化や解きほぐしを図り、相談者の状況に応じて次のような対応を行います。

- 1 情報提供のみでよい場合(単なる問合せなど)は、必要な情報提供を行います。
- 2 利用できる福祉サービス等の内容・利用申請等について相談があった場合は、ケアラー等(ケアラーやそのご家族)からお聴きした内容を踏まえ、できる限り情報収集したうえ、相談窓口、利用できる(可能性がある)福祉サービス等の内容、利用申請や必要書類等の概要等を説明し、ケアラー等が見通しをもって次の行動に移ることができるように促します。

5

「京都市ケアラーサポート」の開設について

業務内容

1 相談対応

- 3 ケアラー等とのやりとりから、関係機関等(保健福祉センター、地域包括支援センター、障害者地域生活支援センターなど、ケアが必要な人やケアラーへの相談支援を行う関係機関等のことをいう。)による分野別の相談窓口につなぐ必要があると考えられる場合は、ケアラー等に相談を促すだけでなく、必要に応じて、ケアラー等の同意のもと、包括的な相談窓口から分野別の相談窓口事前に連絡し、職員が聴取した内容を伝え、ケアラー等が「どこに(誰に)」「どういったことを言って」相談すればよいのか、その後どういった対応となる見通しのかなど、具体的に確認・調整のうえ、ケアラー等が安心して確実に分野別の相談窓口につながるよう対応します。
- また、ケアラー等を当事者や支援者が作る居場所やピアサポート等につなぐ必要があると考えられる場合は、上記同様、居場所等を運営する当事者団体や民間支援団体に対し、丁寧に橋渡しを行います。

6

「京都市ケアラーサポート」の開設について

業務内容

1 相談対応

- 4 利用できる福祉サービス等がない場合であっても、必要な場合は、引き続きケアラー等の話を聴き、置かれた状況を理解し、共感の姿勢をもって、苦労や努力を労わるなど、ケアラーに寄り添った対応を行います。
- 5 対応が終了した後も、必要に応じて後日、近況聴取の連絡を行うなど、ケアラー等へのフォローアップを行います。



「京都市ケアラーサポート」の開設について

業務内容

2 相談窓口及びケアラー支援に関する情報収集・発信

居場所やピアサポート等の当事者団体・民間支援団体の取組等も含め、ケアラー支援に関する社会資源や地域資源の情報を積極的に収集し、相談支援に活かすほか、福祉のまちづくり推進室と連携のうえ、必要に応じて情報を整理等したうえ、関係機関等との共有にも取り組んでいきます。

3 ケアラーに関する研修等

関係者からの依頼等に応じて、市民等を対象とした研修の講師派遣等を行います。市民向けのケアラー支援に関する研修を検討される場合は、お気軽に包括的な相談窓口まで御相談ください(関係機関等の職員の向けの研修等については、引き続き、福祉のまちづくり推進室に御相談ください。)

「京都市ケアラーサポート」の開設について

業務内容

4 ケアラーや元ケアラーの居場所や活躍の場を見出すための情報提供

ケアラーや元ケアラー等が集まり、話し合い・共感し合えるような居場所や、ケアラーや元ケアラーがケアを通じて身に付けた技術や経験等を、他のケアラーへの支援のほか社会で活かすことができる活躍の場を見出すため、ピアサポーターの紹介、相談支援を通じたケアラーと居場所等のつながりづくり、新たな居場所等を作るに当たっての助言や他の居場所等とのネットワークづくり等を通じて、ケアラーや元ケアラー等がその知識や経験等を活かせる場所や機会とつなげる等の支援を行います。

5 ケアラーに関する調査・研究につなげる取組

1～4の取組を通じて、本市におけるケアラー支援の課題や強み等について調査・把握し、支援の充実のために必要と考えられる取組等について本市に提案することとしています。

9

「京都市ケアラーサポート」の開設について

まずはケアラーの方が迷わず安心して相談できるように

「まずはここに相談すればよい」と思っただくことで、既存の相談窓口にはつながりにくい、相談先が分からないケアラーや、相談することにためらいがあるケアラー（やその家族等）の方々を、相談につなぎやすく。

また、ケアラー支援を標ぼうする窓口を設置すること自体が、京都市がケアラー支援推進に取り組んでいることや、ケアラー自身も支えられる対象であることを知ってもらう（気付いてもらう）ことにつながる。



10

「京都市ケアラーサポート」の開設について

当事者によるかけがえのない居場所との連携・支援

民間支援団体において、多様なケアラーに寄り添いながら、丁寧に展開されてきた支援の取組は、ケアラーを社会全体で「支える」に当たり、欠くことができないものです。

また、同じ立場や経験を持つケアラーや元ケアラー等が集まり、話し合い・共感しあえるような交流の場は、孤立感を解消し、精神的な安らぎを得る上で、かけがえのない居場所となります。



相談があったケアラーを、当事者・支援者団体につなぐ、ピアサポート等の居場所につなぐほか、こうした活動に取り組もうとするケアラー等を支援する、ケアラーの交流を支援するなど、関係機関と連携しながら、ケアラーの主体的活動の支援にも取り組んでいきます。

11

「京都市ケアラーサポート」の開設について

お寄せいただいた声を、今後の支援の充実に活かす

ケアラーサポートの取組を通じて、ケアラーの実態やニーズの把握を更に進め、京都市のケアラー支援の強みや課題等について調査・把握し、支援の充実にために必要と考えられる取組等を、検討していく。



ケアラーやその家族等からお寄せいただいた声を、今後のケアラー支援の充実に活かしていく。

引き続き、「京都市ケアラー支援推進協議会」構成団体の皆様をはじめとした当事者・支援者の皆様と、コミュニケーションを図り、連携・協働しながら、「京都市に条例ができてよかった」と実感いただけるような取組を進めていきたいと考えています。

12

「京都市ケアラー支援推進協議会」の取組に向けたアンケートについて

1 アンケートの目的について（※別紙アンケート（案）参照）

昨年度は、「ケアラーを社会全体で支えるまちづくりを推進していくために、今後、必要と考えられる取組」について文書で意見照会させていただいたうえ、構成団体の皆様による意見交換会を実施しました。いただいた御意見は、「京都市ケアラー支援推進計画」策定や、協議会の取組の検討に当たって参考にさせていただきました（周知啓発・情報発信、実態把握、ヒューマンライブラリーの実施 など）。

今年度は、構成団体同士の一層の連携強化や、協議会としての取組の展開を図るため、各構成団体の活動状況や課題認識を共有するとともに、各団体が持つ 強みや経験、ネットワークを見える化することを目的として、アンケートを実施いたします。

2 アンケート項目について

ケアラー支援の課題が複雑化・複合化する中、団体間の連携・協働が不可欠となっています。つきましては、相互支援の基盤づくりのため、貴団体が持つ「強み（知識、ノウハウ、地域とのネットワークなど）」、「関心（ニーズ）」、「希望」等をお聞かせいただく想定です。

アンケート（案）について、御意見やお気づきの点がございましたら、ぜひお聞かせください。

3 アンケート実施後について

構成団体同士が互いの強みを知り、それぞれの団体が無理のない範囲でできる、小さな活動や連携を積み重ねることで、将来的には協議会全体のアイデアの創出や活動の充実につなげていくことを目指したいと考えています。

アンケートの結果を踏まえ、関心のある団体同士や、特定のテーマに関わる団体同士、また、強みやノウハウを提供できる団体とその提供を受けたい団体が集まり、小規模な検討会や意見交換の場を開催したいと考えています。

ネットワーク連携アンケート

～互いの強みを活かし、支え合うネットワークづくりのために～

本アンケートは、構成団体の皆さまの活動状況や課題、強み、今後の連携ニーズを把握し、団体同士の交流や協働の機会づくりに活かすことを目的として実施します。
ご回答いただいた内容は、今後の協議会の活動や企画の参考として活用します。

【回答時間の目安】10分程度

【回答対象】京都市ケアラー支援推進協議会 構成団体



貴団体の基本情報

1 団体名

2 主な活動地域 (あてはまるものすべてに✓)

- ☐ 京都市全域 ☐ 北区 ☐ 上京区 ☐ 左京区 ☐ 中京区 ☐ 東山区
☐ 山科区 ☐ 下京区 ☐ 南区 ☐ 右京区 ☐ 西京区 ☐ 洛西 ☐ 伏見区 ☐ 深草 ☐ 醍醐

3 主な支援対象 (あてはまるものすべてに✓)

- ☐ ケアラー全般 ☐ ヤング・若者ケアラー ☐ 高齢者介護家族 ☐ 障害児者家族
☐ 認知症家族 ☐ ワーキング・ビジネスケアラー ☐ その他 ()



貴団体の「今」を知る

4 現在、最も力を入れている活動は何ですか？ (あてはまるものを最大3つまで)

- ☐ 相談支援 ☐ 当事者・家族の交流支援 ☐ 居場所づくり ☐ 情報提供・啓発
☐ 人材育成・研修 ☐ 調査・研究 ☐ ネットワーク・連携 ☐ その他 ()

5 力を入れている活動の成果や手応えを感じている点は？ (あてはまるものを最大3つまで)

- ☐ 利用者の増加 ☐ 組織の質の向上 ☐ 地域とのつながりが広がった
☐ 新しい参加者・協力者が増えた ☐ 社会的認知が高まった ☐ その他 () ☐ 特にない

6 今後、特に強化していきたい活動は何ですか？ (あてはまるものを最大3つまで)

- ☐ 相談支援 ☐ 当事者・家族の交流支援 ☐ 居場所づくり ☐ 情報提供・啓発
☐ 人材育成・研修 ☐ 調査・研究 ☐ ネットワーク・連携 ☐ その他 ()

7 他団体と連携することで、効果が高まりそうな活動は何ですか？ (あてはまるものを最大3つまで)

- ☐ 相談支援 ☐ 当事者・家族の交流支援 ☐ 居場所づくり ☐ 情報提供・啓発
☐ 人材育成・研修 ☐ 調査・研究 ☐ ネットワーク・連携 ☐ その他 ()



壁を感じていること・越えたい課題

8 現在、課題と感じていることは何ですか？ (あてはまるものを最大3つまで)

- ☐ 担い手・人材不足 ☐ 広報・周知 ☐ 専門的な知識・スキルの不足
☐ 行政・専門機関との連携 ☐ 事務作業の負担 ☐ 他団体との連携の進め方
☐ 支援対象者の把握・掘り起こし ☐ 活動資金の確保 ☐ 活動場所の確保 ☐ その他 ()

9 特に大きな課題は何ですか？ (最もあてはまるもの1つ)

10 課題解決のために、どのような支援やサポートがあると助かりますか？ (あてはまるものを最大3つまで)

- ☐ 人材の紹介・確保支援 ☐ 研修・スキルアップの機会 ☐ 助成金・資金に関する情報提供
☐ 広報支援 ☐ 他団体とのマッチング・つなぎ ☐ 行政との連携サポート
☐ 事務作業の効率化支援 ☐ その他 ()





団体の強みを知る

11 貴団体が、他団体へ提供できる強みやノウハウは何ですか？

(あてはまるものを最大3つまで)

- | | |
|---|---|
| ☐ 相談支援のノウハウ | ☐ イベント・事業運営のノウハウ |
| ☐ 広報・SNS運用のノウハウ | ☐ 研修・講師の提供 |
| ☐ 当事者・家族とのつながり | ☐ 地域のネットワーク |
| ☐ ボランティア育成・活用のノウハウ | ☐ 会場・物品の提供 |
| ☐ その他 () | |

12 特に共有したい経験や工夫していることがあればご記入ください。

13 他団体に協力・支援できる内容がありますか？ (あてはまるものを最大3つまで)

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------------------|
| ☐ 事業への協力・共催 | ☐ 情報の共有・提供 |
| ☐ イベントの運営サポート | ☐ 相談対応の協力 |
| ☐ 人材・専門職の紹介 | ☐ 資材・会場の提供 |
| ☐ その他 () | ☐ 特にない () |



マッチングの種 (連携ニーズ)

14 対話してみたいテーマは何ですか？ (優先度の高い順に3つまで番号を記入)

- | | |
|------------------|-----------------|
| () 広報・情報発信の工夫 | () ヤングケアラー支援 |
| () 資金確保・助成金活用 | () 認知症家族支援 |
| () ボランティアの育成・活用 | () 行政・専門機関との連携 |
| () 相談支援の質の向上 | () ICT・デジタルの活用 |
| () 居場所づくりの工夫 | () その他 () |

15 連携・協力したい団体の特徴はありますか？ (あてはまるものを最大3つまで)

- | | |
|---|--|
| ☐ 同じ分野の活動をしている団体 | ☐ 異なる分野で連携できそうな団体 |
| ☐ 同じ地域で活動している団体 | ☐ 専門的な知識・技術を持つ団体 |
| ☐ 行政や専門機関 | ☐ その他 () |

16 協働での事業やプロジェクトに取り組むことに興味はありますか？

- ☐ ぜひ取り組みたい
 ☐ 機会があれば検討したい
 ☐ 現時点では難しい



今後の対話・交流の希望

17 今後、希望する交流・対話の形式はどれですか？ (あてはまるものを最大3つまで)

- | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|
| ☐ 個別相談・ミニ相談 | ☐ 少人数の座談会 |
| ☐ 事例検討会・勉強会 | ☐ 現場見学・訪問 |
| ☐ 研修会・セミナー | ☐ オンライン交流・情報交換 |
| ☐ その他 () | |

18 希望する交流の頻度はどのくらいですか？ (最もあてはまるもの1つ)

- ☐ 年1回程度
☐ 年2～3回程度
☐ 半期に1回程度
☐ 毎月
 ☐ その他 ()



事務局への要望

19 協議会事務局に、期待する支援や役割は何ですか？ (あてはまるものを最大3つまで)

- | | |
|--|--|
| ☐ 団体同士のマッチング・つなぎ | ☐ 情報共有の場づくり・ネットワーク運営 |
| ☐ 研修・学び合いの機会の提供 | ☐ 助成金・補助金などの情報提供 |
| ☐ 行政・関係機関との調整・橋渡し | ☐ 広報支援 (チラシ作成・HP掲載など) |
| ☐ その他 () | |

20 その他、ご意見・ご要望があればご自由にご記入ください。



ご協力ありがとうございました！

ご提出は、同封の返信用封筒またはご担当者にお渡しください。



